

●届出生手数料に掛かる手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職を受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の <u>50</u> % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の <u>50</u> % 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やその調査・探索	着手金 10000 円 活動 1 日あたり 20000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の <u>50</u> % 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の <u>50</u> % 手数料負担者は 求人者 とします。

備考：上記手数料には消費税が含まれておりません。